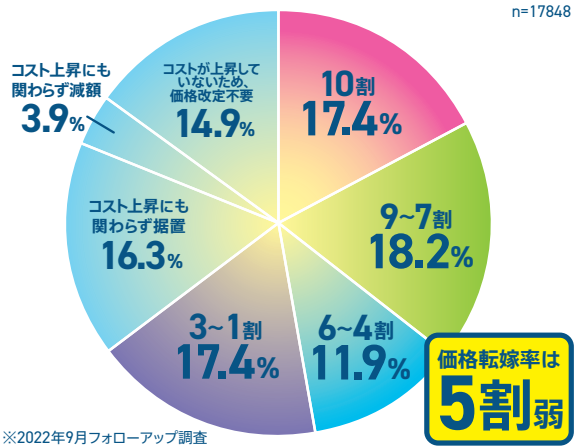


# 価格転嫁を 実現し、 未来へ続く 関係を。

## 取引先と価格協議を行い、適切な価格転嫁を実現しましょう!

政府では、中小企業が賃上げできる環境を整備するため、毎年9月と3月を「価格交渉促進月間」として設定し、労務費・原材料費・エネルギーコスト等の上昇分の適切な価格転嫁の実現に取り組んでいます。

**問** 直近6ヶ月間の全般的なコスト上昇分のうち、何割を価格に転嫁できたと考えますか。  
n=17848



### 1. 親事業者への指導・助言

2022年9月の価格交渉促進月間の結果を踏まえ、交渉・転嫁の状況の良くない親事業者約30社に対して、大臣名での指導・助言を実施。

### 2. 発注側企業の交渉・転嫁の状況リストの公表

2022年9月の価格交渉促進月間の結果において、多数の取引先中小企業から回答があった発注側企業約150社の交渉・転嫁の状況のリストを公表。  
リストはこちらからご覧になれます▶



## 3月は価格交渉促進月間です。

政府では「価格交渉促進月間」を設定し、中小企業による取引先への価格転嫁をサポートしています。



〈お問合せ先〉  
中小企業庁 事業環境部 取引課  
TEL:03-3501-1669